

環境省施策体系（目標体系）

施策 2 . 地球環境の保全

オゾン層保護対策、酸性雨・黄砂対策及び地球環境分野における国際協力・研究調査などを通じて、地球規模の環境を保全する。

目標 2-1 . オゾン層の保護・回復

オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進することにより、オゾン層の保護・回復を図る。

目標 2-2 . 酸性雨・黄砂対策

「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）」及び調査研究の国際的な協調、国内における長期モニタリング計画に基づくモニタリングの実施を行うことにより、東アジア地域における酸性雨問題の解決を目指すとともに、北東アジア地域において国際的に協調した黄砂モニタリングネットワークの確立及び国内モニタリングを進めることで黄砂問題の解決を目指す。

目標 2-3 . 海洋環境の保全

海洋環境保全に関する各条約及び国内法の着実な実施を図るとともに、国連環境計画が推進する日本海及び黄海を対象とした「北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）」に基づく取組等により、国際的な連携の下で油流出事故の発生時における適切な対応や漂流漂着ゴミ対策を図る。

目標 2-4 . 地球環境分野における国際協力・研究調査等

環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への主導的な貢献、開発途上地域における環境保全のための支援、国際研究協力の推進などを通じて、地球環境分野において国際協力及び研究調査などを推進する。

本施策を構成する具体的手段

【オゾン層の保護・回復】

- ・ 「オゾン層の保護のためのウィーン条約」及び「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」並びに「オゾン層保護法」による、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策の実施及びオゾン層の状況等の監視・公表。
- ・ 「フロン回収破壊法」によるフロン類の回収破壊の促進、ハロンや断熱材フロンの排出抑制対策の検討、モントリオール議定書多数国間基金を通じた途上国におけるオゾン層保護対策等への支援。

【酸性雨・黄砂対策】

- ・ 「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」の活動の推進、東アジア地域における酸性雨対策の推進に向けた調査研究等の国際協力。
- ・ 国際的なプロジェクトと協働した、黄砂モニタリングネットワークの確立。
- ・ 酸性雨、黄砂について、国内モニタリングの実施。

【海洋環境の保全】

- ・ 海洋環境保全に関する条約及び国内法の着実な実施と「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」などの地域的取組の実施。

【地球環境分野における国際協力・研究調査等】

- ・ 国際的寄与・参加のための体制の充実強化、貿易や投資のグローバル化と環境保全に関する取組の展開。
- ・ 世界的な森林の保全、砂漠化への対処、南極地域の環境保全に関する国際的枠組みの遵守や発展に向けた自然資源の総合的な保全・管理手法の検討。
- ・ アジア太平洋地域における、持続可能な開発に向けた科学的ツール及び政策オプションの開発・提供。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等の国際的な機関への支援。
- ・ 地球環境分野の監視・観測及び調査研究の推進。